

平成29年度 第8回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成29年11月30日（木）午後3時00分～午後3時58分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 北 口 弘 子
委員 中 井 薫
委員 大 西 研 介

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 中 嶋 孝 浩

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第23号 相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

日程6 議案第24号 和東町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の制定について

日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から平成29年度第8回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第7回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録についてご意見・ご質問をお受けしたいと思います。

質問等のある方は挙手願います。よろしいですか。

(各委員より無いとの声あり。)

西本教育長

特にご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、中井委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議無しとの声あり。)

西本教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間に決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。1番から3番までは私が報告します。

まず1番、我が校の自慢です。これは毎年作っているところですが、委員さんには今日配付ということです。この表紙、これいいと思いませんか。「わが校の自慢」と「のど自慢」を掛けています。鐘が鳴って合格です。5校とも合格ということです。1枚目は笠置小学校です。あとで読んでいただけたらと思いますが、特に、2番目「笠置の魅力の発信」を目指してということです。落語学習、ふるさと学習です。これは先週ですが、70~80人ぐらいでしたかね。人口が1,400人くらいですから70~80人、子どもと合わせたら100人以上。だから地域に支えられているというのが本当によくわかります。地域の人も楽しみにしています。次、和東小学校はコミュニケーション力、人権、それから地域貢献、ふるさと学習です。3枚目、南山城小学校です。読書は、ずっと伝統的に取り組んでおります。また、地域貢献活動にも取り組んでおります。地域に出かけて清掃したりしております。和東中学校ですが、ここはお互いを認め合う仲間づくりです。お茶のお師匠さんが写っています。それから問題解決型の学習もやっています。いわゆるアクティブラーニングに取り組んでおります。この陸上部大活躍は、ジュニアオリンピックに行った生徒です。笠置中学校は、ふるさと学習とスーパー少人数学習です。これは伝統になっています。全教師による担任外道徳です。こんなところを重点的に取り組んでいますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2番です。第28回相楽地方小学校駅伝大会が、11月11日に行われました。これは

資料を付けております。駅伝の結果一覧というのがあります。連合始まって以来、最後尾から1、2、3というのは始まって以来です。ショックを受けました。

3番です。平成29年度近畿ブロック町村教育長会定期総会が11月13日と14日にルビノ京都堀川で開催されました。京都府が担当になっています。これは近畿2府4県の町村教育長会の会長、副会長それから事務局が集まって、毎年、この時期に近畿ブロックの総会を行っております。ただし、今年は、京都が担当府県になりましたから京都府内の町村教育長は全員参加です。6年に1度回ってくる訳です。そういう面では当番府県は大変でした。内容は、総会と文科省から教育課程課長補佐が来てくれまして、新しい学習指導要領の考え方について講話をしてくれました。総会では、収支決算並びに各府県の情報交換を行いました。情報交換の議題、一つは新指になりまして授業時数、授業日数をどう確保していくか。特に、英語が増えましたので、これの情報交換。それから小学校の英語です。英語科が来年度から移行に入ります。いわゆる準備期間。どんな準備をするのかというのをそれぞれ交流してきました。2日目は視察研修です。清水寺に行ってきました。今、本殿が修復中です。この修復中の清水寺は行く値打ちがあります。普段見られない所が見られます。特に、今回は教育長ばかり集まっているということで、文化財保護課の専門職の方が案内してくれまして、本殿の屋根を葺いているところを見せてもらいました。屋根だけでもあと4年掛かるそうで、修復期間は11年です。もう7年前からやっているそうで、費用は40億円掛かるということです。

1番から3番までの報告について、ご質問ありませんか。

大西委員

駅伝大会ですが、笠置小学校が3校の中でトップです。これはすごいなと思います。

西本教育長

笠置小学校は、いつも言っていますように頑張っています。5年生・6年生、全員参加ですから選手ではないです。5年生の女子も走っています。それでも和東小学校に勝っています。ちなみに笠置小学校は、去年のタイムを2分34秒縮めています。それに対して和東小学校は、去年のタイムより2分30秒遅れています。ということは笠置小学校と和東小学校とは5分差があります。南山城小学校も今年は1分1秒遅れています。言えることは笠置小学校の子どもたちが本当に頑張ったということと和東小学校は十分に力が発揮されていない。言い方を変えると練習ができていないということです。人数だけではないですが、例えば恭仁小学校にも負けています。40人くらいです。和東小学校は100人を超えています。5年生・6年生、それぞれ20人ぐらいいます。だから和東小学校がどう反省して来年に向けてやるかというところです。実際、和東小学校は、統合した頃は2年、3年続けて連勝していました。これでは保護者にも地域の人にも申し訳ないです。来年に期待したいと思います。今年は、笠置小学校が未来っ子EKIDENに出ます。初めてです。相楽地方小学校駅伝大会が終わった後、校長、教頭に対し、子どもたちのためにもしっかりと練習させてやりなさいという話はしておきました。未来っ子は明後日です。

西本教育長

続いていきます。4番、5番、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

4番、和東中学校と伊根中学校の交流事業についてです。和東町と伊根町の友好交流の推進に関する協定を締結して5年目になりました。初年度の平成25年度は、サマーキャンプの一環として和東小学校の5、6年生が伊根町で2泊して交流しました。2年目からは、伊根中学校と和東中学校で相互に交流を深めています。今年度は11月16日の木曜日に和東中学校2年生32名が日帰りで伊根中学校の1、2年生と合同での給食・散策ガイド・遊覧船体験などで交流を深めてまいりました。以上です。

5番、平成29年度京都府公立学校優秀教職員表彰受賞についてですが、今年度、南山城小学校の大久保欣浩教諭が受賞されました。報告させていただきます。以上です。

西本教育長

補足しておきますが、伊根中学校との交流は、舟屋の探索もそうですが、遊覧船に海老せんべいを持って乗るとというのが初めての生徒がいっぱいいて、カモメが飛んでくるのを見てビックリしていました。皆さんやられたことがありますか、伊根の遊覧船。もうすごいです。それから優秀教職員ですが、連合は、昨年度の和東中学校の仲西教諭に引き続いてということで、若い教職員、中堅がきちり育っているなと思っております。

続きまして、6番から8番まで学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課

6番の大雨等自然災害による被災状況及び教育計画の変更についてです。去る10月に日本列島に上陸しました台風21号により大雨警報等が発令され、始業時間の変更や休校等の教育課程に変更が生じた学校がありました。10月23日の月曜日、笠置小学校は始業時間を遅らせ、3校時から授業を開始し、南山城小学校と笠置中学校については、道路通行規制によりスクールバスの運行が出来なくなったことから休校となりましたが、翌日から通常に戻っております。木津川に架る笠置町の潜没橋は、河川水位の上昇により通行不能となり、水位が下がった後も橋梁が損傷していたことから道路管理者により通行が規制され、歩行者が通行可能となるまでの間、飛鳥路の児童2名は登校が出来ない状況が発生しました。なお、和東小学校と和東中学校は、21日、土曜日のオープンスクールの振替で、23日は学校が休みでしたので教育課程に影響は出ておりません。また、笠置中学校の西門付近の立木が倒れ、防球ネットが破れる被害が発生しております。以上が大雨等自然災害による被災状況及び教育計画の変更についてです。

7番の平成29年度第3回山城教科用図書採択地区協議会についてです。今月14日に今年度3回目の山城教科用図書採択地区協議会が開催されております。内容としましては、平成30年度の教科書採択地区協議会の運営について、並びに平成29年度の決算見込み

などについて協議されております。今年度は、来年度から始まる小学校の「特別の教科 道徳」の教科書採択が行われました。平成30年度では、新たに31年度より中学校で道徳が教科化されることから、その教科用図書を本年度と同様に調査・研究を行い、採択していく必要が出てきます。また、小学校の教科書については、平成26年度の採択から義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び施行令第15条により規定されている期間の4年を経過するため、平成30年度が採択を行う年度となってきます。文部科学省からは、平成29年度検定において新たな図書の申請が無かったため、基本的には、前回の平成25年度検定合格図書の中から採択することとなる旨連絡がなされております。平成31年度に使用する小学校の「特別の教科 道徳」を除く教科用図書については、通常の教科用図書の採択同様、教科書展示による意見収集を行い、地区協議会で採択した後、各地教委での採択が必要となると考えられます。採択方法としましては、平成25年度検定合格図書の中から採択ということから、府教委からの助言も得た中、この4年間、山城地域において使用している教科書の使用実績を踏まえ、また、新学習指導要領を実施するまでの1年間の暫定的な教科書でもあることから、改めて調査・研究を行うことはせず、平成26年度の採択協議で示された調査報告書を活用して採択を行う案が事務局から提案され、了承されております。なお、今年度の事務局は宇治市ですが、来年度は相楽東部広域連合が事務局に就くこととなっており、今回了承された採択方法で平成30年度の事務引継ぎを受けるとなる予定です。以上が第3回山城教科用図書採択地区協議会についてです。

8番の第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会の出場結果についてです。去る10月27日から29日に開催された日本陸上競技連盟主催の第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会に和東中学校2年の井上堅斗君が出演しております。井上君は9月に開催された京都府のジュニアオリンピック選考会において、砲丸投げ2年生の部で、14.08メートルで優勝し、参加資格を得たもので、京都府代表として出場しております。今回のジュニアオリンピック陸上競技大会は横浜の日産スタジアムで開かれ、井上君は13.42メートルを記録し、9位の成績を収めています。なお、1位は和歌山県代表の生徒が出した15.42メートルでした。以上が第48回ジュニアオリンピック陸上競技大会の出場結果についてです。以上です。

西本教育長

6番の笠置町の橋につきましては、北口委員さんにも色々心配を掛けました。ありがとうございました。まだ、完全には復旧されてないから、こっちまで送ってきてくれるのかな、通学バスの行きと帰りは違うのかな、まだ完全にはできてないです。

竹谷学校教育課長

登校はバスです。

西本教育長

それから教科書採択ですが、一つは、教科書採択の事務処理は、4年前までは山城教育局がやってくれていました。今は、持ち回りでやることになりました。今年は宇治市が担当です。その前は八幡市が担当。綴喜が担当。宇治市が担当。来年は、相楽が担当です。相楽東部広域連合が会長に当たっています。その会長に当たっているところが事務局をすることになります。大変です。その事務局が山城管内の調査員を集めて会議をやって、資料を作ったということで、本当に大変ですが、これも順番ですから仕方ありません。来年は中学校のまず道德の採択があります。それと小学校も4年になりますから採択があります。ところが教科書の内容は何も変わってないですし、あと1年しか使わないです。次の年に変わります。だから何も教科書は変わってなくて、あと1年しか使わないのに、この調査をやって資料を作っていく必要があるだろうかということです。だから実質的には、今言っているように4年前の調査報告書に基づいて、小学校については、これでいきますよということを確認するだけです。中学校については、今年の小学校のように新たな採択になりますから、中学校の教科書が来年の大きな採択になって、それを連合が担当することになりますからご了承をお願いします。

よろしいですか。質問とかありましたらお願いします。

北口委員

大雨の件ですが、あれは人が通れるようになるという許可というか、それは役場が下すものですよね。普通は、川の水が引いて橋が見えていたら、今までだったら通れるけれども、今回は、それはちょっと具合が悪い、危ないということだったので、その確認を学校もおそらく取っていると思うのですが、教育委員会としてもやっぱりその辺確固たる安全宣言というかね、そういうのをしっかりと押さえておく必要があるのかなと思っています。その辺は全体で共有、今後のこともあるし、共有しておくことが大事かなと思うのですが。

西本教育長

あそこは町道です。町道だから最終的には笠置町長の判断になるわけです。ところが町長の判断がどうのこうのといっても連合もその辺りの詰めが弱かったと思います。

北口委員

私が行ってもその時はっきりとは。一応今日から通れるみたいな。聞きに行った日にそんな感じだったので、その辺、役場としてもしっかりと調査して裏付けがないと言えないようで、その辺は難しいと思うのですが、やっぱり何処かがはっきりとしたことを言わないと子どもは通れないですね。

西本教育長

通学路ですから、今も出ていましたように連合の学校教育課と笠置町の建設課になるのかちょっと分かりませんが、緊密な連絡を取っていかないと、どっちもまだ来ないから

来ないからでは、子どもが授業を受けられない状態というのが続くことにもなります。特に、あの橋はこれで終わりではないですから、特に、笠置町とは緊密な連絡の必要があると思っています。もちろん南山城村もそうです。

北口委員

よろしくをお願いします。

西本教育長

他よろしいですか。

中井委員

伊根町との交流は、継続されていると思うのですが、重複、児童が全然交流できない学年とかもやっぱりできているのですか。

西本教育長

これからの課題です。伊根中学校は、人数が少ないですから3学年全部で対応してくれています。今回、和東中学校は2年生です。隔年で行ったり来たりしていますので、今度は、伊根中学校の全学年が来ても40人ほどです。今、おっしゃたような重複というのは当然あるでしょう。だから活動も重ならないように考えていく必要があると思います。

中井委員

計画的にお願いします。

西本教育長

和東中学校の生徒が向こうへ行くのは2年生と決めていると思います。

中井委員

お茶学習をする学年はとことんして、去年、卒業した中学3年生は全くお抹茶の立て方とかやったことがないです。なお、今の小学4年生はすごく煎茶もお茶も、すごく先生の指導、お茶のお菓子も作って。なんかすごく極めていて。その差がちょっと気になるのですけどね。まんべんなく皆が体験できるように。

西本教育長

要は隔年で行ったり来たりというのが一つあります。全校児童、全校生徒もかなり違うということで、全学年対応と一つの学年対応というところもあります。そこのところの調整をしていく必要があるとは思いますが。連合の子どもたちは伊根町へ行って本当に喜んでいきます。伊根町の子どもは和東町へ来て、茶畑を見てびっくりしていますし、伊根町の子どもも和東町に来ていい体験をさせてもらっているということは言っています。

中井委員

続けてください。

西本教育長

我々は毎日見ている茶畑ですが、初めて茶畑を見る子どもにとつたらすごいでしょね。他よろしいですか。続いて9番から11番まで、生涯学習課長から報告します。

中嶋生涯学習課長

9番、国際化推進事業です。和東町教室、南山城村教室それぞれALTにお世話になりまして、毎月2回程度の開催をしている「大人の英会話教室」ですが、ここ数年2つの教室の合同で、クリスマスパーティー形式の外国の文化風習を疑似体験する英会話教室を開催しています。開催日は12月15日金曜日午後7時から、場所はこの体験交流センターです。定員は20名で参加費は300円です。それとは別にクリスマスパーティーという形式をとっていますので、500円程度の交換するプレゼントを持参していただくという形で事業を実施させていただきます。

10番、お正月に向けた寄せ植え教室の開催でございます。華やいだ気持ちで正月を迎えるための寄せ植え教室です。開催日は12月20日水曜日、午前は和東町体験交流センター、午後は南山城村文化会館で、各教室先着10名で行う計画となっております。講師は木津川市の勝田智子さんをお願いしております。

11番、サンタが街にやってくる事業で、恒例となっております家庭教育事業の一環として、保育園児を対象にクリスマスの夜に子どもたちに夢を届ける事業として行っているものです。実施日は12月25日月曜日、午後6時から3町村においてサンタに扮したスタッフが各家庭で準備をいただいたプレゼントを代わってお届けするものです。以上です。

西本教育長

3つの取組の紹介がありました。ご質問等ありますか。よろしいですか。それでは諸般の報告を終わります。

日程第5、議案第23号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第23号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、上記議案を提出する。平成29年11月30日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。和東町史編さん事業を組織的、専門的及び効率的に進めるための新たな体制として、和東町史編さん室を設置することとし、本規則の一部を改正する。本教育委員会は、和東町長の特命を受けて、本年4月1日から本規則に第10条を新設するとともに和東町史編さん事務局を設置、同年5月1日から職員3名、派遣職員1名兼任、嘱

託職員 2 名専任・兼任を配置し、和東町史編さん事業の推進に向けた諸準備を進めてきたところです。こうした状況の中、今後、同町史編さんに関する基本計画や重要事項を審議し、具体化する必要があるため、平成 29 年 12 月 1 日からの事務局体制を再編成するものです。新旧対照表で説明させていただきます。左側が新、右側が旧です。第 2 条の表、生涯学習課に和東町史編さん室を追加しております。第 3 条第 4 項に「係に係長」を加えて、「室に室長を置くことができる。」と改めております。第 4 条第 4 項を「係長及び室長は、上司の命を受けて係及び室の事務を処理する。」と改めております。第 5 条の最後になりますが、町史編さん室を加え、事務分掌に、「①和東町史編さんに関すること。②その他和東町史に関すること。」を加えております。以上です。よろしくお願いいたします。

西本教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手をお願いします。
よろしいですか。質問ございませんか。いいですか。

(各委員より質問無しとの声あり。)

西本教育長

これより採決します。議案第 23 号、相楽東部広域連合教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第 23 号は承認されました。

続きまして日程第 6、議案第 24 号、和東町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の制定についてを議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

議案第 24 号、和東町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の制定について、上記議案を提出する。平成 29 年 11 月 30 日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。和東町史編さん委員会規則及び和東町史編集委員会規則に規定されている委員等に対して支給する報償費及び費用弁償に関し、必要な事項を定めることとし、本要綱を制定する。

中嶋生涯学習課長

第 1 条をご覧ください。先の定例教育委員会においてご承認いただきました和東町史編さん委員会規則、和東町史編集委員会規則に規定するそれぞれの委員にお支払いする報償費等について定めるものです。同条第 2 項から第 4 項については、その支給方法に関して

規定しているところです。第3条につきましては、委員が職務を遂行するために要する旅費と費用支弁については連合の一般職の例、これは和東町職員の旅費等の費用支弁と同様の取扱いを行うことを定めたものとなります。別表第1について詳しく説明させていただきます。和東町史編集委員会委員長につきましては、年額報償費5万4千円。同委員につきましては、年額報償費3万6千円です。別表2、編さん委員会委員には、会議における報償費として日額1万円。編集委員会委員長には、日額1万3千円、同委員には日額1万円をお支払いすることになります。この報償費の金額につきましては、相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例で定める各種委員の日額報酬と連合管内の関係町村、また、同様の事業を行ってきた他の市町村の事例等を参酌して日額等を設定させていただきました。調査員につきましては、資料等の調査をお願いする実働部隊として活動していただく大学院生や学生アルバイト等の方を想定しております。この方々にはアルバイト賃金を支給することとし、連合の臨時職員に対して支給しているアルバイト賃金の1時間870円としております。原稿執筆謝金は、原稿用紙400字詰め1枚当たり2千円としております。以上です。

西本教育長

これより質疑に入ります。質問のある方は挙手を願います。

北口委員

編集委員会委員ですが、小林教授以外の先生方というのは、京都府立大学の教授、先生ですか。

中嶋生涯学習課長

組織図の真ん中の和東町史編集委員会委員につきましては、今、選考中の古代の先生以外は基本的に京都府立大学の先生ですが、藤井孝夫先生、茶業史の先生については京都学園大学の先生になります。

西本教育長

藤井さんは和東町の方です。

石橋委員

茶業技術センターにおられて方ですか。

西本教育長

京都府の職員さんでした。

北口委員

茶研におられた人ですか。

西本教育長

そうです。今もありましたように、他は京都府立大の史学関係の人です。ただ、和東町の茶業史のことですから、地元の人ということで藤井先生に入ってもらっております。他どうですか。よろしいですか。

(各委員より無いとの声あり。)

西本教育長

これより採決します。議案第24号、和東町史編さん事業に係る報償費及び費用弁償の支給に関する要綱の制定について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第24号は承認されました。

続きまして日程第7、その他です。1の諸報告事項の①から⑦までは事前に配布しております。特にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり。)

西本教育長

続きまして、2の次期定例教育委員会の開催日程案について協議したいと思います。事務局案を説明してください。

竹谷教育次長

今回の日程ですが、この資料を作る際は、12月21日木曜日の午後2時と予定を入れておりますが、事務局としましては18日の月曜日で調整していただければと思っております。時間ですが、今回は、事務の点検評価と学校給食費、修学旅行費に係る規則改正等で5件を諮らせていただく予定をしております。準備、協議が整い次第、提案させていただく予定ですので、よろしく申し上げます。

(委員により「次期定例教育委員会の日程等」を協議する。)

西本教育長

次期定例教育委員会の開催日は、12月18日の月曜日、午後2時からです。よろしく申し上げます。

その他、ありませんでしょうか。

北口委員

次回の定例会の議題の中に学校給食費とあるのですが、私、給食センターの委員になっていますけど会議とかはあるのですか。今後、予定はされてないのですか。私、去年から一度も招集がかかったことがないです。

竹谷教育次長

南山城村給食センター運営委員会は、従前から事案があった場合に招集させていただくという形です。

西本教育長

何もなかったら特に招集がないということですか。和束町は、定期的に5月頃に必ずやっています。

北口委員

運営委員会の役割というのは、何かあったときというのは、給食費の金額変更とか、そういうのはもちろんですが、日々の給食を食べていて色々もっとうしたら、こういう献立とか、そういったことも各運営委員さん、お母さんもメンバーに入っていますし、年1回ぐらいはそういう意見を交換しあって、より良い給食にもっていく。折角、そういう運営委員会があるのでしたら、もっと活かしていったらどうなのかなと思ったりもします。

西本教育長

今、おっしゃったようなところは、例えば、栄養教諭と給食主任が集まって定期的に交流をしていますが、それはあくまでも内部のことであって、保護者の立場とか、外の立場から学校給食に関して情報発信するとか、意見交換するという機会はやっぱりあった方がいいです。今年、学校教育課長、所長として計画をしてください。和束町の運営委員会は報酬を出しています。南山城村の運営委員会も報酬の予算を組んでいますか。

竹谷教育次長

会議に出席いただいた場合、日当方式で報酬を支払うことになっています。

西本教育長

会議の開催について調整をします。大事なことです。他よろしいですか。

以上で、第8回定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

〈午後3時58分閉会〉

— 了 —